

令和3年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年11月15日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和3年11月15日 午前8時55分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 協議事項

(1) 意見交換会、議会報告会を踏まえた今後の委員会の方向性について

2. その他

5. 出席委員 (7名)

委員長	中村 悟	副委員長	奥村 新五
委員	酒井 正司	委員	川上 文浩
委員	山田 喜弘	委員	伊藤 壽
委員	渡辺 仁美		

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理香

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎 卓也	議会総務課長	下園 芳明
議会事務局書記	林 桂太郎	議会事務局書記	今枝 明日香

○委員長（中村 悟君） おはようございます。

今日は建設市民委員会の会期前委員会ということで皆さんお集まりいただきました。ありがとうございます。

今いろいろ資料探してもらっておったりしましたが、10月27日の建設業連合会のほうからの御依頼を受けてお話を聞くという会と、先日外国籍市民の方にいろんな関係のお話を、懇談会をさせていただいたということで、委員会としても、取りあえずここ2つばかり大きな懇談会というかお話を聞く場をつくりましたので、ちょうど今日こういう機会がありましたので、2回やった懇談会の中から今後委員会としてどういう動きをしていったらいいのか、何か特別な問題を取り上げていくとか、お考えもいろいろあるかと思いますが、その辺をちょっと委員の皆さん方に御検討いただいて、それに沿ったようにまた動いていきたいなあとというふうに思います。

なので、特別一番最初に言うことではないかもしれませんが、1つの問題について深く議論を交じ合わすというか、今日はそういった問題について委員会としてどう取り組んでいくかという方向で、少し重点を置いてお話をさせていただければありがたいかなあというふうに思います。よろしくお願いをします。

どうしましょうね。2つあるので、1つずつ建設業連合会の関係から出た御意見についてとか分けて、まずは今後委員会としてどう取り組んでいったらいいかというような意見をいただければありがたいなと思いますが、ちょっと文書を読んでいただきながら、御意見のある方見えたら、お願いします。

○委員（川上文浩君） 建設業連合会との意見交換は以前からも何度もやっけていまして、私もずっと関わってきているんですけども、どうしても内容が変化していません。何年も前から。

要はどういうことかという、仕事を増やせとか予算を増やせという話になってしまって、はっきり言って提案事項が、本当に僕いつも言うんですけども、プロとしての提案をしていただけると、それを行政側にも提案しながら議会としてもいろいろやれるんですけどもと言うんですけども、どうしても欲しい欲しい、今が大変だというような話に終始しちゃうので、それを議会にもらっても困るという、それをやるんなら市長にやってくれという話は僕は前から言っているんですよ。我々予算のあれはないですので、執行権も予算の編成権もないのでということを行っているんですけども、毎回毎回ちょっと同じ内容に終始しているんで、もう少しやはりよりその建設業全体としてもそうでしょうけど、各4つの組合が1つになった連合ですので、連合のよさをもっと果敢に生かしてもらえるとというのがあれば、こちらとしても提案を聞いたり、こちらから提案を申し上げたりということはできるんですけども。

要は今までで成果というのは、KYBスタジアムの分割発注ということで、一括発注をするとこれはゼネコンになるので、分割発注をお願いして、それを分割にしてやったという実

績がありますが、いかんせんこの前の部分を見てもどうも提案的なものがあまりにも少ないと。

LED化なんかはずっと提案しているんですけど、なかなか行政の重い腰というのはあるんで、そういったところをかいつまんではできるかもしれないけれども、やはり今後を見据えた、そういった各業種、組合によった、特性を生かした提案というものを全体にするべきだと思いますし、可児御嵩インターチェンジ工業団地以降のまちづくりの計画がないと言われても、何のことを言っておるのかさっぱり分からないので、もう少しその辺のところは組合側も勉強してきていただかんといかんのかなあというふうには思いました。

今まで、全て僕この会議は参加していますので、そういった意味では気持ちは分かるけどというところで、議会のできることはそういうことじゃないよということをちょっと御理解いただけたらいいなあというふうには思っています。

より今後はそういった例えば、ここに出ているようなLEDへの変換をどう具体的にやっていくのかとか、あるいは今計画のある都市計画道路の実効性とか、本当に必要性なんかを共にプロとしてどう議論していくとか、そういったところに軸を変えていくとかね。

管は管でまたこれから大きな仕事がありますので、経営計画にもありますように、本管の入替えとかね、水道の。下水道管の入替えとか、大きいあれはあるので、業種によって全然その部分が違うと思いますので、それは個別としてですけど。やはり全体として連合であれば連合のよさを出していただかん、それぞれの組合の予算陳情みたいになっては、議会とするとちょっと違うのかなというふうには感じるのです。

いいことなのでやっていけばいいとは思いますが、ただ提案をどんどんしてもらって、お互いにそれいいですね、ちょっとみんなで調査研究してみましようかという会にしていかないと、やはり駄目なんじゃないかなというふうに感じています。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

何かほかに御意見がある方。

○委員（山田喜弘君） 今川上委員が言われたように、議会が予算要望に関わるということは多分ないと思うんですけども、ただ防災の観点で可児市内の中小企業者の建設業の方がしっかりと存続していただかないと、いざというときに可児市としては対応できないので、その辺を踏まえる必要はあるというふうにも、だからといってこんだけの予算があるとかという話ではないので、そこを委員会として調査研究というか、何ができるのかを考えていかないかんというふうには思っております。以上です。

○委員長（中村 悟君） あとほかには何か御意見のある方は。

○委員（酒井正司君） 今の御両人の意見と一緒にですが、ただ災害対応等を考えると言葉は悪いですが、上手にお付き合いしなきゃいかん団体なので、この取扱いですな。

今後、やっぱり回答というか議会で十分議論しましたよと、ただ予算要求がほとんど大勢を占めているというか、具体的な提案といいますか、そういうのがなかったので、全体としての予算枠の問題に終始したということも指摘して、回答書を私はやっぱり礼儀上出すべき

かなと思います。

○委員長（中村 悟君） ほかには何か。

○委員（伊藤 壽君） 今まで言われたように、やはりこの業界、専門的な知識がありますので、それに立った、先を見据えた議論をしていければなというふうに思いますし、例えば建設業協同組合、それ以外でも災害についてもそうですけど、今まで議会のほうとしては決算を通してどうしても必要であるというものについては、提言としてまとめて市長のほうへ申し添えてありますので、やはり先を見据えてどうしていくかということを議論していったらどうかなというふうには思います。以上です。

○委員長（中村 悟君） 先を見据えてというと。

○委員（伊藤 壽君） 例えば先ほど意見が出たように、例えば道路網の在り方だとか、例えば工業団地、先ほど話が出ましたけど、以降の計画、じゃあそれは何なのかという、そういうのを含めて、ある程度可児市の例えば3年、5年とか先を見据えて議論を。この建設業連合会はそれぞれ専門的な知識を持ってみえますんで、例えば管の設備組合ですと、水道の例えばインフラの整備とかそういったことも含めて、もうちょっと先、老朽化に対してどうするかとかそういう問題を議論していけたらというふうにも思いますけど。

○委員長（中村 悟君） ほかにはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは十分かどうか分かりませんが、まず1つは、やはり同じようにこれからも継続してこうした意見交換会は続けていくべきだということと、予算要求的なことが多いので、それは議会に直接言われてもというところがあるのですが、あといろいろな意味で都市計画やら今の社会インフラのことやら含めて、この業界の専門家ですので、いろんな提言というか御意見やら提案やらを今後につけていく懇談会の中でしていただけるようになると、一緒にいろいろ活動ができるんじゃないかということ。

あとは、そういったようなことをやっぱり回答としてお出ししたほうがよろしいですか。答えとしてそう何という文章にならへんとは思いますが、やっぱり今まで議会報告会でも何でも御意見を聞けば、それなりの御報告をしているかと思うんですが、そういった内容になるにしても、回答はした方がいいですかね。今回御無理言ったんで。

○委員（川上文浩君） 全てに関して回答できるものとできないものとあるし、する必要ないと思うんですけども、全体の中で具体的にここと、ここと、ここぐらいとか、幾つか分かりませんがとか、全体的な感想を含めて何らかの回答は入れたほうがやはり相手先にはいいと思いますし、中に例えば全体で24社で市の土木業者への発注金額が7億円しかないみたいなところが出ていますけど、これに対して議会が云々ということは到底ちょっと違う話になってきますので、違う角度からの回答をして、それぞれが割り振ってもいいですので、それぞれ参加した委員の個人的なあれも含めて、みんなでちょっと出し合って、それを委員長に要約してもらって、回答として出していただければいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

ちょっと回答をこっちでだけ勝手につくれと言われると大変かなと思ったんですが、今川上委員に言っていただいたように、それぞれの委員の方の御意見やらをいただいて、ちょっと取りまとめた形で回答させていただくということで。

○委員（川上文浩君） 確認してから提出するみたいな形で。

○委員長（中村 悟君） そういうことにしていただけると、まとめる方も大変助かりますので、それではほかの委員の方もそういう方法で、また案内を出させてもらいますが、御意見をいただいた上でまとめて、一応この団体のほうに、委員会からの回答というかお答えということで出させてもらうということによろしいですか。

〔「いいです」の声あり〕

あと、一応期限だけ決めて、御意見いただけるようにまた御連絡させていただきます、このことについては。

そういうことで、それではまた連絡させていただきます。

○委員（川上文浩君） 12月に委員会があるので、その折にまとめ上げるということで、それぞれそれまでに感想なり、これなら取り上げられるんじゃないかとかということ、これはあんまり慌てても仕方がないので、相手先というと行政側の相手先もあるし事業主も見えるということなんで、12月に委員会があるので、そこに向けてじっくりとまとめ上げれば、最終的にその委員会でまとめ上げちゃって提出するという形にすればいいんじゃないかなと思いますので、またグループウェアか何かで情報を出し合って、一つやってもいいと思うんで、あまりいうと失礼な回答もいかんし、そこだけはちょっと気をつけんと、こんなことできませんというのもちょっと困りますので。

ちょっとうまくそこ調整しながら、グループウェアでやり取りしてやっていったらどうですかね。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。そういうふうでやらせてもらいます。

奥村さん、任せられたら失礼な文書を送ってしまわへんかしらんと心配でしょうがなかった。

すみません、それじゃあそのように建設業連合会の方には回答するというので、また委員の方にはちょっとお手間かけますが、そういうことでやらせていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

それじゃあよろしくお願ひします。

その次に、先日やりました外国籍市民の関係者の方との懇談会なんですが、ちょっと時間がなくて、これでもまとめていただきました。ありがとうございます。

一応資料に両面でAチーム、Bチームのほうの本当に簡単にというか、いろいろ言われましたが、外国籍の市民の方についてはほぼこういうことだったろうなと自分でもよくまとめてもらったなと思います。

どうでしょう、正直言うと……。

○委員（川上文浩君） AとBチーム、お互いに情報が多分しっかり把握されていないので、一度Aチームにちょっと読み上げてもらって、BはBで読み上げてみんなで共有するという形をまず取った方が。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

それを言うと、全く違うところのこと分からないものですから。

それでは申し訳ないです。Aチームのほうが行政情報でしたかね。伝達というところで、じゃあAのほうから外国籍市民への行政情報の伝達についてということをもとめていただいておりますが、説明。

○委員（川上文浩君） じゃあ読み上げましょうか。

○委員長（中村 悟君） はい、それでもいいです。

○委員（川上文浩君） Aグループです。

外国籍市民への行政情報の伝達について。

ホームページやSNSにおいて、新型コロナウイルス感染症のチラシなどは多言語化されて発信されるが、ごみのカレンダーや地域の自治会の話などポルトガル語版などが無い。

外国籍市民はインターネットで情報を得ることが圧倒的に多いが、コミュニティーの中で情報交換、入手するため、間違っただけの情報なども拡散しやすい。

ホームページには、賃貸住宅管理者向けにポルトガル語、英語、中国語、フィリピン語版を作成している旨の掲載あり。ただし、掲載はしていない。

派遣会社としても、ごみの分別等まとめたものを渡している。ごみ関係の情報を最も伝えたい。どのように周知すればよいか。

市役所で勉強会などを開催しては。

そのほかにも基本的なことで困っている外国籍市民がいる。

外国籍市民の数が多く、時間を取って開催するのは難しい。集まってもらうのも難しいので、派遣会社などを頼らざるを得ない状況である。

他県、他市から転入してくる方にそれぞれの地域でルールが違うことへの理解や、そもそもルールが複雑化していることも問題である。

次、防災について。

情報の収集方法が理解されていない。

基本的な避難訓練や消火訓練をやっていない。

情報を拡散させる仕組みと拡散させる場所、ツールを増やしていくことが必要である。

外国籍市民がみんなスマートフォンを持っているわけではない。持っているけど電話番号がない、情報通信機器として使用しているケースも多い。そういう方については、無料Wi-Fiを利用するので、無料Wi-Fiが使える場所を増やすのも災害情報を入手する手段になるのではないかな。

その他様々な困り事が出てきており、相談内容も多種多様となってきたので、相談窓

口の充実が望まれるが、マンパワーが不足しているのが現状である。Aは以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

どうでしょう、じゃあBグループのほうも言った上でいいですか。個々に何か質問があればというふうを取っていきますかね。

〔発言する者あり〕

個々でやっていきますか。

それじゃあ、今のAチームのほうの行政情報の伝達についてということのところで、何かお聞きしたいことがあれば。

〔挙手する者なし〕

なければちょっといいですか、私が聞いておっていいですか。

情報伝達で、ああいう外国人の人の世界というか社会というのは、やっぱり日本人でいう自治会みたいな、グループみたいにしてまとめたような伝達方法というのはやっぱりないんですか。

○委員（川上文浩君） ぶっちゃけたことを言うと、フィリピン系の方とブラジル系の方のその方法が違っているということで、フィリピン系の方はやはり長がいて、コミュニティーをつくって、そこからグループで自治会の代わりみたいなものがあっていくんですけども、ここにも書いてあるように、間違っただけとか悪い情報っておっしゃっていましたが、要はあそこならごみが捨てられるよというところ行くと、そこへみんなどつ捨てに行くと、地元の自治会が大変なことになるというような、ここに書いてある悪い情報ということも拡散しやすい。

ブラジルの方々も個人主義で、個人個人のつながりで拡散していくので、限定的ではあるけれども、そういったものはLINEであったり、フェイスブックが一番多いようですけど、フェイスブックであったりということで、情報の拡散は限定的ならできると。

ただフィリピン系の方には、そのコミュニティーがどんどん広がって行って、このAというコミュニティーがあって、Bというコミュニティー、Cとあると、その情報はA、B、Cにまたいでいっちらうと物すごい拡散になってくると。いい部分でも悪い部分でもということがあるので、そのところと多分細かいところは行政も把握できていないんじゃないかなと思います。自治会じゃないので、そういったグループに分かれるみたいなところはあると思います。

ですから、木曽川を挟んで居住地がやはり美濃加茂市側を木曽川付近にみんな多いらしいです。可児市も当然。それはやはり、SNSでお互いに美濃加茂市と可児市でやり取りをされているみたいなので、コミュニティーとか情報は広がって行って、可児市はやはり一番住みやすいとおっしゃってました。美濃加茂市と比べても可児のほうに住みやすいということはおっしゃってました、その方は。美濃加茂市に住んでいる方、可児市から美濃加茂市へ移られた方ですけど。

○委員長（中村 悟君） 勝手にしゃべっちゃって申し訳ないです。

可児市は住みやすいということになっておるんですか。ああいう外国籍の方から。

○委員（川上文浩君） その方がおっしゃっていた、参加してくれた女性の方がおっしゃっていたので、多分みんなそう思っているのかなという。

○委員長（中村 悟君） ほかは皆さん。

○委員（酒井正司君） ごみのカレンダーがないというのはちょっと驚きだなと思うんですよ。やっぱり8%近くいる外国籍の人がルールを乱して、それがほかに悪影響を及ぼすことも考えられる。

これやっぱり重点的に、取りあえず外国籍の方が多地域だけでも、何らかの形で配れるような提案を行政にすべきじゃないかなと思うのと、それ1点ね。

もう一つ無料Wi-Fiの話ですが、Wi-Fiが通じて中国籍の方は別の独自のあれを使っているはずなので、これちょっと早急にやってもあんまり効果がないかなとは思っています。

○委員（川上文浩君） ごみのカレンダーについては、まだ何がないのかがまだ我々も調べていないので、そのときはそういうあれでしたけど。

フレビアでもそうですけれども、物すごい数の案内のチラシが置いてありましたよね。こんだけの数あるんだというぐらいあって、これは機能しているのかどうかちょっと一部一部は分かりませんが、下手すると100種類ぐらい超えていませんでしたか、あれ。あの他言語のチラシ。いろんな内容の廊下にあるやつ。だから、それがあれだけあっても情報が不足しているというのは、そのチラシ自体の効果がどうかというのを検証しないと、行政が出している分の違うのもあると思いますよ、いっぱい。ちょっとあり過ぎて分からないので、そういうのはあるかな。ただ、本当に欲しいものがきちっと整理されていないのかもしれないので、これはきちっと検証しないといけないんじゃないかなと思っていて、その辺のところ、我々もちょっとよく分からないということがある。

ただ、Wi-Fiについては、どうしてもやはり、これも話の中でですけど、有料となるともう一切やはり手をつけなくなるというのが、やはりそういった外国籍の方々の特徴で、例えばプレミアム商品券なんかでもなかなか買いに来ないというのは、やっぱり1万円を出して1万2,000円をもらうという感覚がなかなかないんじゃないかなと。20%、今度40%という話もありますけれども。ですからWi-Fiも基本的にただだったらやるんだけど、お金を払ってまで自分のところにWi-Fi引きませんという。

ですから、無料の所得に応じた無料の家庭内用のルーターというのも、今後それを突き詰めていくと必要になってくるかなあというような話で、たしかにやはりフリーWi-Fiは可児市中では本当に少ない。市役所なっていませんからね。だからやはり、それは早急にもうちょっと検討すべき、避難所も含めてやっていくべきなんじゃないかなと言っている割にはフリーWi-Fi何で入れないのというところも思っているところがあって、今局長、フリーWi-Fiを入れている役所の関係施設ってどこかありますか。

○議会事務局長（宮崎卓也君） ない。

○委員（川上文浩君） 一つもない。フレビアもなっていない、フレビアはなっている。

○議会事務局長（宮崎卓也君） フレビアは把握していないですけど。庁内と地区センター。

○委員（川上文浩君） はなっていないよね。

やはり問題だと思います、それ。

だからよく高校生が遊んでいるとかそうじゃなくて、やはりそういった情報弱者の方々に、フリーWi-Fi機能をやっぱり官公庁施設ぐらいはやるべきなんじゃないですかねと思いますけどね。ちょっとその辺のところは今後調査ですけど。

○委員（伊藤 壽君） すみません、先ほどのごみの問題ですけど、カンボジアとかベトナムといった国から来ると、分からないということなんですわ。それだけ翻訳されていないとか、その国の言語で表示されていないということなんですわということを発言してみえました。

○委員長（中村 悟君） たくさんあるけれども、欲しいものがないということもあるということやね。

○委員（川上文浩君） それとやはりおっしゃっていたのは、これからもっと多国籍になるので、マレーシア、あとはインドネシア、それから今言ったカンボジア、ベトナムもそうですし、あとはスーチーさんのところ何でしたっけ、ミャンマー辺りも今後増えてくるんじゃないかということは、今から準備しておくべきじゃないかということはおっしゃっていましたね。

○委員長（中村 悟君） ほかに何か確認とか。

○委員（山田喜弘君） そのごみの収集日の日程表って基本的にホームページに上がっていますよね。それをアクセスするときには外国語でアクセスしたらそこへたどり着くのかね。そこはちょっと確認、こうやって全部の自治会のことの日程が載っているけど、そもそもそのホームページにアクセスするときには、外国語でアクセスしたらここへ行かんのかなというふうに思っただけ。

○委員（川上文浩君） そもそもその話の中で僕らが聞いた話は、見ない。そういうホームページがあっても、やらない。だからそのネットワークの中で、いいところあるよで回しちゃおう。わざわざホームページにアクセスして情報取りに行っただけ、まともにそれに合わせてやろうという気は少ないというふうに聞きましたよね。そういう話でした。

○委員（山田喜弘君） ホームページまで行くけど、その次に行けない。

○委員（川上文浩君） 面倒くさいから行かないみたい。

あるからいいじゃんとはそれは日本の人には通用するけど、外国籍の人の気質とか生活習慣からするとそんなん通用しないそうです。

見る見ろと言っても、見なければ分からないので、だから悪いんじゃないかと、やっぱりもう少しやり方を変えないと駄目なんじゃないんですかという話でした。

そもそもやはり日本の習慣とかやり方になじむ、なじまは別として、気質的にやらないものはやらないということでしたよね。もうちょっとその辺のところを研究したほうが、どういう気質でどうなのかというところなんじゃないかなと。

見えたのは、同じその日本のルールの中で縛ろう縛ろうとしても、やはり従えない部分とか駄目だと分かっているということへいくという、だからいちごっこになっているんじゃないかということはおっしゃっていました。

後から、帰り見たときにあれだけのやはりチラシとか案内のガイドブックが何百種類というのがフレビアにあるので、これが機能しているのかなあみたいなところは思いました。

ただ、我々も分からないので、その言葉が読めるわけじゃないので。それはちょっと難しい問題かなと思いました。

○**議会事務局長（宮崎卓也君）** フレビアはフリーWi-Fiがあるそうです。

今確認しました。

○**委員長（中村 悟君）** 先端やでね、ないとできんのかもしれんね。

ほかに何か御意見とか聞いておきたいこととかないですか。

[挙手する者なし]

ごめんなさい、また僕がちょっと聞いて、本当単純な話で、その話の中で、やっぱり日本のああいいう自治会みたいなところに入るなんていう話はやっぱり出ませんか。

○**委員（川上文浩君）** これいろんな事例があって、入りたいんだけど入れてくれない。これはまず多いそうです。外国人は入れないという、自治会自体が。それと入会金が高過ぎる。それと年会費払ってまでそこに入りたくない。これが多いですよ、一番。

だから、やはり入りたいのに断られたと、外国人は入れてくれないらしいよという一気にSNSに広がって入らないと。もともとやはり自治会も任意の団体なんで、それを多分行政が管理することはできないじゃないですか。うちは10万円で、うちは30万円で、うちは1万円だって、もうばらばらですよ入会金、その財産とかあれによって。

やはりちょっと厳しいんじゃないかな、今後の自治会運営は外国籍の人を入れてというのは相当厳しい、やはり断られるのは差別ですから、基本的に。逆に言うとね、入りたくても入れないわけだから、やっぱりもうそれ二度と入りたいと思わないんじゃないかなというふうに感じました。

そういう人が多いんですかって、そういうところばかりですぐらいの話です。

なるほど、やはり外国籍の方から言うと、入れてくれないのは別としても、やはりいいけど高過ぎる。入会金に5万円も10万円も払わなくちゃいけないというのは理解できないみたいなどころはあるそうです。

○**副委員長（奥村新五君）** うちのほう、桜ヶ丘のほうは、入会金というのは多分ないと思いますね。月の年会費だけで終わっちゃうから。

逆に言うと、この前フレビアで聞いたのは、ほかの地区は財産があるから入会当時に何万円とか何十万円って。だから、地域差が物すごくあって、特に土田から川を挟んだ両側の美濃加茂市のほうについては、そういう温度差というか、金額の差が物すごくあるという。だから地域によって大分複雑やなということは思いました。

○**委員（川上文浩君）** 違います。集合住宅はほとんど入れないでしょう、自治会。

集合住宅の人は多分入れないと思いますよ。村木でもそうです。広見でもそうですけど、集合住宅に入っている人は入れないと。

だから、集合住宅1棟で自治会をつくったところは1か所あります。集合住宅で自治会をつくといいところというところは1か所ありますが、集合住宅自体を入れたいというのは広見だけかもしれない、広見は入れませんね。そういう複雑なルールがあるようで、僕はよく分かりませんが。

○委員長（中村 悟君） それは何、日本人の人もということ。

○委員（川上文浩君） 入れないです。

宮崎事務局長、そうだよ、広見、入れないよね。村木の自治会入れないよね。

全部、広見自治連合会の自治会が入れない。

だから、市営住宅というのは1つ自治会があって、もう一つこっちに民間のアパートで20戸あるところは自治会1つずつつくると。つくればいいんですけど、なかったら入れないです。みんなのところ違いますか。

○委員長（中村 悟君） どうだろう。うちの辺まともな集合住宅ってあらへん。

○委員（伊藤 壽君） 集合住宅はないです。

○委員長（中村 悟君） まともがないので、あんまりびんとこんのや。

○委員（川上文浩君） 広見のルールだけですか、これ。

○委員長（中村 悟君） 下恵土もあの辺やで、ちょっとよその自治会まで聞いていないけど。

○委員（川上文浩君） 何かそれが都市伝説的な部分で、みんなそうだと思っていて、だから入れないですよ、自治会。

でも、高いところもありますよね、自治会によっては高いところもあるので。

それで僕らは中央通りという自治会をつくった。あそこだけで。どこも入れてくれなかったの。

○委員長（中村 悟君） 中央通りというと、そこの道路沿いということ。

○委員（川上文浩君） 昔の話。僕の小学校のときにつくった。

村木のどこも入れてくれなかったんで、じゃあ新しくつくったらと行政に言われて、新しくつくって、あそこは今人が増えていますけど。まあ余分な話ですけど。

○委員（山田喜弘君） その他のところでお聞きしたいんですけど、相談窓口の充実が望まれるが、マンパワーが不足しているのも現状というのは、市のマンパワーがということでしょうか。

○委員（川上文浩君） 国際交流員が5人しかいなくて、5人でそのうちの3人が任用職員ということでしたので、4人が任用職員でしたっけ、エジソン君だけがあれだと4人が任用職員なので、5人で8,000人の相手は到底無理ということですし、多言語になってきておるのもっと無理みたいなことをおっしゃっていて、市全体でフレビアを抜いたときに、本庁を含めて5人しかいないので、そこはやはり圧倒的なマンパワー不足が現状で、女性職員とか忙しいというか、もうパニックだぐらいの話をされていましたね、国際交流員の方は。とい

うことです、これは。そもそも無理だということで。5人で8,000人の面倒を見るのは無理だみたいなことはおっしゃっていました。

○委員長（中村 悟君） ほかにはいいですか。

〔挙手する者なし〕

一応それじゃあAチームのほうのことは取りあえずここまでにして、次のほう。

すみません、それじゃあBグループのほうは、ちょっと私のほうからそれじゃあざっといきます。

外国籍の子供たちの就学状況についてということで、よくまとめていただきましたが、まずこればら教室の室長がのっけに言われたんですが、ばら教室での保護者への伝達方法が大変困難である。

親は朝早く、子供が寝ているくらいのうちから出て行って夜遅くまで働いていて、職員の人が昼間は電話していても、まずつながることがない。つながらないことが多いということです。

子供たちの最低の条件というか、学校へ来るときの条件として、鉛筆5本を鉛筆削りで削って持ってきてねとか、そういうことを言うておるようなんですが、まず持ってくる子もないし、鉛筆削りってどういうものかも分からないという状況だそうです。

フェイスブックなんかのSNSを利用して、活用したらどうですかということですが、ここにも書いてありますが、学校から個人的に保護者とか個人的なやり取りというのは禁止されていて、まずは基本的に使えないということだそうです。

もう一つは、特に日本に来たばかりの方については、携帯とかスマホを持っていないケースが多いということで、大変その子供だけではなくて保護者への連絡等含めて、情報の伝達が困難であるという話をしておられました。

次、ちょっと読んでいきます。

子供たちのアイデンティティー形成や、日本語教育をスムーズに進めるためにも、母国語の習得が重要である。もちろん日本で生活する上で日本語の習得は必要だが、小学校低学年の頃はまだ母国語も不安定な状態。まずは母国語を習得することで、日本語の授業の理解も早まる。

今はグーグルの翻訳機能を使うなど、先生も工夫して授業を行っている。現在タブレット授業の取組も進んでいるので、タブレットで日本の教科書が母国語に訳されるものが見られるようになるという、これは日本語の習得には大変母国語での教科書があると効率がいいというお話でした。

次に、通訳さんは市の窓口や国際交流協会、各学校などで活躍していただいております、通訳さんがいないと何も進まないほど重要な役割を果たしている。通訳さんの確保と賃金アップを切に市に求めるということです。

小・中学校では日本人の児童・生徒と同じく、外国籍の子も発達障がいの子は年々増えてきている。結局頼りになるのは通訳さんであるということです。

次に、外国籍市民が住んでいる地域は、以前は土田、今渡に集中していたが、現在は川合、中恵土、広見、平牧、帷子地区など全体に広がり始めている。その中には、遠くてばら教室に通えないという子も出てきている。教育を受ける権利の公平性のためにも、市議会でも議論してほしい。

不動産屋が団地の空き家をリフォームして、外国籍市民が住むというケースも増えてきているようである。緑ヶ丘や大森から土田までは、自転車でもとも子供は通えない。親の送迎は働いている時間帯が合わず困難である。

次に、行政や国際交流協会の対応だけでは限界がある。いろいろな地域で課題を共有したい。活動を広げる体制づくりを市議会にも協力をしていただきたいという御意見。

続いて、県立の夜間中学をぜひ設立してほしい。できれば可児市にあればいいということでした。先生は県の職員なので、県立が望ましいかなという御意見をいただきました。

これ出た言葉を並べましたが、根本的にはまず日本語を習得するには、やはり母国語の知識がどうしてもあるとないのとでは差があるということと、日頃の日本語教育に使うためにも母国語のそれぞれの言語の教科書に合わせた教科書というのがあると大変教育はしやすい、習得には大変役に立つということです。

それと、先ほどAグループのほうにもありましたが、やっぱり多国籍化をしているということと、住む場所が広がり、今渡、土田であったものがどんどん広がってきているので、そういったものに対する対応がこれからは必要であるし、対応していただきたいという。

大きくまとめるとそういう感じの御意見をいただきました。以上ですが、何か御質問とかあれば。

○委員（伊藤 壽君） 2つ目の、先ほど言われました母国語を習得することで日本語の授業の理解も深まるという、その辺り何かもう少し具体的に話は出ませんでしたか。

○委員長（中村 悟君） 具体的にというか、ちょっとまとめ切りませんでした。言っているかどうか、渡辺委員から本当のことを言うと、こういう日本の社会に生きていくんだから、もっと日本語教育のほうを簡単に言うともっと強化してやったらどうかという御意見があったときに、やっぱり日本語を覚えてもらうというか日本語の教育を受けていくには、自分の国の言葉がはっきりある程度分かっていないと理解できないそうです。会話だけならちょっとするとしゃべれるようにはなるんだけど、じゃあとって日本の世界で生きていくために、例えば高校受験をやりますとかやったって、日本の文章を読んで答えなきゃいけないとか、社会に出たら文章を書いて会社に出さなきゃいけないとかそういったときに、全く何か対応できないそうです。

やっぱり自分の国のものとかそういうものと結びつかないと、そういうものに対応ができないそうです。会話だけを追っていっちゃうと。という今いろいろ話はありませんでしたが、そういうことで何とか自分の国の言葉と日本の教科書のところを結びつけた形で、教育ができると習得も早いしということをしきりに言ってみえました。

これはばら教室の室長も、蘇南中で教えてみえた先生も、フレビアの各務さんも、3者が

やっぱり母国の言葉を本当に、だからゼロで来られちゃうと本当大変やと言っていました。母国の言葉もない、日本の言葉もできない。

それとさっき言ってみえた、家で親がいないので母国の言葉もまともに話す場がなく、本当にあやふやな言葉だけを覚えていってしまうという、何かそういうのが大変やっぱり学習していくということに関しては物すごい障害だそうです。

○委員（渡辺仁美君） 最初にお聞きしたのは、ばら教室という短い期間の間に日本語をしっかりと習得して、小学校に入ってほしいという提案をいたしましたところ、竹内さんも若原さんも各務さんも3者そろって、母国語が確立していないと、やはり日本語への自分のアイデンティティーをしっかりと母国語で確立した上で第2言語を学んで、その文化を学ぶことがとても大切であるとおっしゃいました。

それはどういうことかという、言葉を覚える、習得していくというのは、何か概念があって、そこに母国語が結びついていて、それを日本語に変換するというそれだけの作業だったらきちっと日本での学習もきちっとできると。ですので、母国語の確立がとても大切ということと言われて、15歳ぐらいになればもうしっかりと国のアイデンティティーを持って自分が何語でしゃべって何人かということがあるけれども、小さい、本当にまだ入学前、未就学の子が来たときに、確立していないのでそこを何とかしてほしいと3者がそろっておっしゃったということと、さっき委員長がおっしゃったように、家庭での母国語で会話する家族と、日本語のほうだんだん流暢になっていく子供とのコミュニケーションの問題もあると、こんなふうにおっしゃっていたということをお聞きしました。

○委員長（中村 悟君） というような話は出ましたが。

○委員（伊藤 壽君） ばら教室のことですかね。

○委員長（中村 悟君） だけではないです。

○委員（伊藤 壽君） 今、未就学と言われたので。

○委員（川上文浩君） ちょっと聞きたかったのが、それは分かりますが、母国語は分かるんだけど、じゃあ何種類やりゃいいんですかということなんですよね。

多国籍化しているフィリピンはフィリピンで80くらい言葉があつて、お互いに通じないといったときにそれに合わせてやっていくと、物すごい母国語教育というものの部分になるので、その辺のところはブラジルの方はポルトガル語一本でいいと思うんですけど、特に今一番数が多いフィリピンの方というのが、どういうふうに現場はやりたいというふうな思いがあるんですかね、母国語については、必要なのは分かるんですよ、分かるけど方法ってどんな方法を、そういうの話があれば教えていただきたいと。

○委員長（中村 悟君） 誰か答えられる方見えますか。

○委員（山田喜弘君） 具体的にそこまでは話を、その何語で何か国語対応するかという話ではなくて、あくまでもバックボーンとなっている母国語をまずはしっかりと習得してほしいというようなことがあつて、今川上委員が言われるように、本当にいわゆるフィリピンだと何か国語のバックボーンがあると、全部対応できるのかという話があるので、そこまではまだ

そのときは出なかったというふうに思っています。

○委員（川上文浩君） そう考えると、やはり母国語教育というのは、それは投資はしても家庭内でやっていただくしかないですよ、これ。

行政がじゃあそれでかじを切ってやれるかという、さすがにちょっと気持ちは分かるけど難しいかなあというところがあって、ちょっと課題が大き過ぎるというか、荷物が重た過ぎるみたいな感じは受けるところがあって、それで当然母国語ですから、母国から来られた方対象だと思うんですよ。日本で生まれて日本の教育を受けてという子も今いますので、世代的に言うと。そういう子たちは日本の教育をしっかり受けていて、その母国語が必要かどうかというのはまた別の話になる。

いるのはやはり母国から来た人たちが、幾つで来るか子供は別として、そういったときに母国語も中途半端で、日本語といってもなかなか難しいとなるとそれは当然のことであって、やはりそのところはじゃあ行政でもってそこをうまくやれるのか、家庭内でしっかりやれるようなあれをつくってあげるのかというのは、難しいところかなあというふうに思いますが、方法があればというのは思うんですけど、取りあえず子供は小学校になればタブレットは手に入りますので、今。親がそういったスマートフォンも携帯電話も持てないという状況はあるのはあるわけですけども、その辺のところを行政の問題、また僕は前回Aグループの中で事業者の方が見たんですね、事業者がおっしゃるには、やはり我々もやれることまではやるんだけど、それ以上になるとなかなか生活の管理も生活習慣も教育もできなくて、やるだけのことはやっているけど、やはりこれ以上はもう難しいようなことはおっしゃっていました。

だからやっぱり派遣元、派遣先はどうかという、協力はしてくれるけど、やはり派遣先ですよ。となってくると、僕は大きい話になるけれども、派遣先というのは大体大企業ですから、もう少しいろんなところにちょっと人なり金なり物なりというのを考えてもらえると非常にいいなあというふうには思っていて、ほぼ派遣先のために派遣元もこうやっている。そういったところは少し感じたところです。

だから、母国語の教育というのは気持ちは分かるけれども、方法としてじゃあどうしていったらいいのかというのは、物すごく行政が税金を使って、そういった仕組みをきちっとやって教えていかなくちゃいけないものかどうかというのは難しい話だなあというふうには思いました。

初めて母国語教育が必要だということを聞いたので僕も、今回の件で。非常に勉強にはなりましたけど。

○委員（酒井正司君） 先ほど川上委員がおっしゃったように、フィリピンの母国語というのは、国語として制定されたのはまずマルコス大統領の末期時代なんです。そのときに言語を統一しなきゃいかんというので、その段階でできたけどその地域まで浸透していないはずですよ、それで第一国語はフィリピン語、それで公用語は英語ということを決めたのはそんな次第で、日本人みたいに昔から日本語がだあっと、方言があったって、ちょっとあれすれ

ばクリアできる段階ではないんですよ。言語も全然違いますんでね。

だから、今受入れ側では全然手がつけられないくらい大きな問題なんです。それこそ大使館が入国審査のときに、フィリピン語か英語かどっちかは習得しないと駄目だよというレベルの問題なので、これは何らかの形で手を打てるとしたら自治体以上の問題だと思います。

○委員長（中村 悟君） あとほかに。

○委員（山田喜弘君） ちょっとここには記載されていませんですけど、ちらっとこの話をしたときに、今全国的に調査があったヤングケアラーについては、介護とかという話もありますけれども、やっぱり子供のほうが先に言葉を覚えるので、親のために、通訳をするために学校に出てこないとか、ケアに当たらないかんという部分もヤングケアラーの中にはありますよというのをちょっと教えていただいたので、その課題はあろうかなというふうに思っております。

どのみち、可児市は一生懸命取り組んでいて不就学をゼロにするということで、一生懸命外国籍市民も学校に来るようにと言っていますけれども、一方そういう面もありますよということをおっしゃっていただいておりますので、それにどう対応していくのかということも課題になっているのかなというふうに思います。

○委員長（中村 悟君） まとまっているやつがあったかな。順番順番、ちょっと思い出しながらになっちゃって申し訳ない。

もう一つは、多国籍化と、もう一つ定住化というのがやっぱり大きな課題があるそうです。

結局、もう日本に住み着いていくので、そうすると将来の日本人、将来の可児市民になる子たちなので、やっぱりしっかりと日本語も習得とか理解してほしい。そのためにはやっぱり進学ということもついて回ると、そのためにはやっぱり母国語を通じた理解を深めてあげたい、そのためのいろんな施策を打ってほしい。具体的なことは別にして基本的にはどうもそういう流れがあるようです、教育する側の人。なので、しっかりとやっぱり日本に住めるような形をつくってあげたいという熱意がいろいろあるので。

なので、最後に書いてありましたけれども、やっぱり一旦仕事を始めちゃった子でも、やっぱり高校に進みたいと思うと、戻ってきて勉強したいというときに、今度そういう場がないから、夜間の中学校をつくってほしいとか、そういうのもということも、そのための対策として言ってみえました。

そういう流れの中で、何かできることがあるのかなという考えをしなきゃいけないのかなというふうには受け止めましたけど。

○委員（川上文浩君） この母国語云々といったときに、やはり僕が思い浮かべるのはアメリカンスクールだったり、朝鮮学校だったり、何とか学校とかってあるじゃないですか、国の。フィリピン学校とかブラジル学校ってないですよ。国内にありますか。

○委員長（中村 悟君） ブラジル学校あるんじゃない。

たしか美濃加茂市かどっかにあるんじゃないかな、ブラジル学校。

○委員（川上文浩君） 本来そういうところがまず担うべき部分があって、行政でそれぞれ行

政がというと、物すごく大変だと、行政のミッションでしようかとなってくると、ちょっと重たいと思います。

我々議会でできるのは、そういうのを頭に入れて意見書を出すとか、国に対しては働きかけできるんでしょうけど、やはりそのところの部分に手をつけられればいいですけども、さすがに国際交流員5人の中であたふたやっている中で、物すごく気持ちは分かるけど、母国語教育まで手を出せる状況にはまだどうなのかなという。

今、過渡期ですよ、定住化して。だから、フィリピンの人たちはこの前の話では、正しいかどうかは別だよ。聞いた話なんであれですけど、定住化していく傾向にあるけど、ブラジルの人たちは結局は母国に帰りたいと、最後にはというふうに考えは分かりますというふうに話は聞いたので、そういう意味では、フィリピンの方が定住化していくためには、やはりそれはあまり必要ではないのかもしれませんが、今コミュニケーション、母国から来たときにコミュニケーションを取るためには必要かもしれませんが、定住化していくのならあまり必要がなくなってきます。

ブラジルの方はやはり帰るんであれば、それはやはり知っておかないと、帰ったらもう日本語なんて通用しないわけですから、それはそれで考えるべきだろうと思って、やはりどちらかです。将来のあれをバックキャストिंगして行って、こうだからこれは要るけれども、これは要らないんじゃないかということも必要になってくるというふうに思いますし、母国語教育はやはり重たい問題ですけど、やはり国・県のレベルできちっと方向性を出してもらうとか、やはり当然出している国が、フィリピンなりブラジルという今ちょっと厳しい話かもしれませんが、つまりそういうところによくよく国として対応してもらえることがあるといいなと思います。理想論ですけどね。

ただ、さすがにこれ母国語教育までとなると相当厳しい話なんじゃないかなというふうに思いますよね。そんな簡単にできるものじゃないですね、やっぱり通訳するのも大変なのに、教育しろというの。

○委員（伊藤 壽君） 今学校の話なんですけど、以前にはブラジル人学校ってあったと思うんですけど、可児市にもあって、美濃加茂市にもたしかあったと思うんです。大垣市のほうにもあったと思うんですけど、そこまで帰りたい、それこそ将来的に帰るといふ人はそういう親がブラジル人学校に入れて、きちっと母国語教育をするというような考えであったと思うんですけど、今はどうなんですかね。

○委員長（中村 悟君） そこが分かる人がここにはいない、そういうこと。

○委員（川上文浩君） 多分、ブラジルの方が結構早く来られている方、一番最初でしたよね。

うちの近くもそうですけど、教会を造っているじゃないですか。そういうところでやられるんじゃないかなあというふうには思います。教会でね。

フィリピンの方はまだそういった場がないので、コミュニティーの中でやられるかもしれないので、逆に言うと、そのコミュニティーの中のそういった母国語教育に期待すべき部分があるんじゃないかなと思っていて、せっかくコミュニティーがあるんですから、フィリ

ピンの方々は。そこに補助金なり何なりを出しながら、やっていくということもありなのかなあと。

ただ、そのコミュニティーが見えていないと、あるというだけで実際に僕は知らないの、分かりません。どんなコミュニティーなのかは。ただその仲間がいて、そこに情報伝達は速いですよという話は聞いているので、多分あるんだろうなあというふうには思うので。

○委員（山田喜弘君） それに関連して可児市の委託事業で、母国語を教えるのは委託事業では駄目だというように言われておったのを今思い出して。

○委員長（中村 悟君） そうやって言っていましたね。

あれちょっと調べないかなと思っていました。意味が分からん。

○委員（山田喜弘君） 委託事業の中で母語を教えようと思ったら駄目だと、市のほうから。

○委員長（中村 悟君） 一応市のほうからというふうに聞いていますけど、だからそれがどこからなのかとかちょっとまだ調べていないですけど、何かそういうようなことは出ていましたね。

ただ、母国語は教えるというよりも、僕ははっきり言ってタブレットなんかがもう1人1台入っているしということで、ああいうグーグルかどこかでグーグル版でもうそれが簡単に取れるそうです。なので、教材とか何かはあるので、要は今言ったWi-Fiの環境とか、そういうものを生かせる環境づくりもしてほしいなということもありましたね。

自分たちでやりやすい環境だけにはつくれるように、助けてあげられるかなという。

○委員（山田喜弘君） だから今、川上委員が言ったように、誰に、どこの団体に支援するかという話なので、NPOとかが頑張っていたら、そこへの補助は考えられるのかなという事は思いますね。

○委員長（中村 悟君） 後から後からいろんなことを思い出されちゃってあれですが、ほかに何か。

大ざっぱにまとめてあるので、取りあえずのものは。

○委員（伊藤 壽君） 上のほうのばら教室の一番上の丸の中の、SNSで保護者と個人的なやり取りが禁止されているというのは、これは教育委員会としてそういう禁止を出しているという。

多分これが解除されれば、かなりこの環境は改善されてくるということですかね。

○委員（山田喜弘君） 可児市がLINEの公式アカウントを持っているので、それ活用できませんかねと言ったら、個人的に先生と子供たちとか保護者がつながるのは駄目ですよみたいなことを言われたんですよ。

○委員（川上文浩君） だったら、フェイスブックの利用者が多いのなら、グループをつくればいいじゃないですか、情報伝達グループ。個人じゃなくなるので、グループをつくった時点で。

個人というのは、僕と山田議員との個人的なフェイスブックのつながりでやるのは駄目ですよというのであれば、そのばら教室何とかの会みたいなもの、フェイスブックでグループ

をつくって、そこでやれば別にそこに入っている人たちは全部それを見られるわけで。

それはプライバシーがというなら、問題はあるかもしれないけど、まあできるし。

○委員長（中村 悟君） その辺がちょっとまだ詳しく突っ込んでないんですけど、何を根拠にそういう話かというの。

○委員（川上文浩君） やはり、学校の先生が保護者と個人的にSNSでつながるというのは、多分文部科学省からも駄目と言われている。その影響があるからというのでも、ばら教室は市民部だもんね、今、教育委員会じゃないもんね。

○委員（伊藤 壽君） 貸与しているタブレットを使ってという、そういう意味ではないわけですか。

○委員（山田喜弘君） 多分これ聞いたのは、具体例で書いてあるように、鉛筆を削って5本持ってきなさいということ伝えるのにも保護者は工作中だし、取りあえず一遍向こうへ電話をかけると着信履歴が残るので、それを見て返事が返ってくるかなということもあり、LINEだと伝えればこういうことだねみたいなことが映像も送れるし、既読も未読もつので楽なんじゃないかなと言うけど、やっぱり個人的には駄目だという話だったもので、なら公にやるんだったらどういう方法があるのかなということはあると思います、それは。

今言ったようにばら教室で、職員が全部見ていて、これを送るとかということがやればそれはありかなと思うけど、とにかく個人的には駄目だという話だもんで。

○委員（川上文浩君） これは初めての常任委員会としての議会報告会のやり取りの総括を今しているんですけど、まとめをしているんですけど、せっかくなので代表質問したほうがいいと思うんですよ、これ。代表質問につなげた方が。誰がやるかは別ですよ。僕がやってもいいし、誰がやってもいいんですけど、やっぱりせっかくあれなので、今の課題なんかも執行部といろいろすり合わせながら代表質問まで持って行って、効果をやるのが常任委員会としてが一番いい姿かな。

ただ、何でもかというとも明らかにいろんな課題が出てきちゃって、この外国籍の方々の。じゃあどうなのと言ったときに、やはりそここのところは一般質問でもいいかもしれんけれども、一般質問だとやっぱり個人的な一般質問になるんで、やっぱり委員会でやったことなんで、今回代表質問につなげると非常にいいのかなあというふうに思います。

これだけいろんな課題があって、困っているというところも分かっていますし、今後これが終息していくのかというと、やはりもっと多国籍化して人が増えてくるという状況がもう目に見えているので、今は今回の、今日が締切りなので、まず大項目だけ出しておいて、内容は吟味しながらやっていくという方向でやると効果があると。

新しい議会報告会の形ですよ。やって、代表質問につなげて行って、解決していくという新しい形になると思うので。新しいからやるというわけではないですよ。非常にいいんじゃないかなというふうに思いましたけどね。

○委員長（中村 悟君） ぼちぼち時間も来て、それぞれの内容の確認もおおむねしてもらったんで、次の段階へというときに、今いい御意見をいただきましたが、2回懇談会をやって、

この結果をこの先委員会ですうしましうかという取組の中の一つとして、今川上委員が言われたように、代表質問という方法もいいというか、効果があると思ひます。

○委員（川上文浩君） 代表質問と意見書、出すべき意見書というのがあれば、取りまとめて意見書も検討していったらどうかなあ。これは12月議会に向けてということではないんですけれども、よくこれ調べなくちゃいけないので、国の制度とかいろんなものを。やはり意見書として国へこういった整備をしてほしいとか、こういうことをやってほしいみたいなどころは必要なのかなというふうに思ひました。

まだ我々調査しなくちゃいけないことがたくさんあって、分からないことも多いので。

○委員長（中村 悟君） 一気に次の項目へ進みましたが、ほかに今は代表質問ということと、よく調べた上で意見書を出させていただくという案と、ほかに何か思い当たるといふかこうしたらというのがあれば。どうですかね。

何か議会で、委員会という立場で言うると、あんまりそう方法があるとも思えないですがね。どんなもんでしょう。今は代表質問と意見書の……。

〔発言する者あり〕

すみません、暫時休憩とします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時10分

○委員長（中村 悟君） それじゃあ、会議を再開します。

休憩前に川上委員から、今回の懇談会を生かした上で委員会として代表質問をしたらどうかと御意見をいただきましたが、そのことにつきましては皆さんやるという方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それじゃあ、皆さん異議ないということですので、代表質問はやるということになります。

あと、質問の内容については、今回の外国籍市民の方に関するところについては、2題を出してやっておりますので、その項目のままでもいいかなとも思ひますが、取りあえずその大項目を出せばいいみたいですので、そういうことでよければ、そういうふうにして一応御報告をしておきますが、どうでしょう。ちょっと待ってよという方が見えれば。

〔挙手する者なし〕

いいですか、それじゃあ懇談会を開いたときの大項目の2つで出すということ。これは言葉で言ったほうがいいですか。

〔「言っておいたほうがいい」の声あり〕

それでは1つは、外国籍市民への行政情報の伝達についてということと、もう一つは外国籍の子供たちの就学状況について、この2題について代表質問をさせていただくということで、事務局のほうには報告をしておきます。

じゃあそういうことで進めます、よろしくお願ひをします。

それと、もう一つ出ました意見書等、あと委員会としての働きについては、ちょっと中身をいろいろ調べたいこともありますので、ちょっと時間を置いて調べた上で、そうすべきだろうという項目があれば、またそういうことに仕上げていきたいなということにしたいと思いますが、そういうふうでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それではそういうことで、また皆さん方にはお手数かけますが、そうやって進めていきたいというふうに思います。

以上ですが、それと申し訳ないです。その他に入っちゃいますが、以前から個人的にだけになっちゃうかもしれない、気にしています名鉄広見線の話とかちょっとやっぱりほったらかし、行政任せでも具合が悪いだろうし、委員会の中からでもやっぱり名鉄についてはいろんな意見を出してちょっとやっておかないと、予算が出ちゃってからいいね悪いねというわけにはいきませんので、できればそういったことについても、今後ちょっとまたお時間を取っていただいて、委員会の中でいろんな御意見を出していただく機会をつくりたいなというふうに思っていますので、そのことについてもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

すみませんが、ちょっとまた日程等決めて、また御連絡させていただきますので、ちょっとまた御意見いただければと思います。

それでは、一応予定した案件は終わりましたが、ほかに今ここで言っておきたい、言っておきたいと言っちゃいかんけど、何かあれば。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。

それでは、今回の建設市民委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時13分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月15日

可児市建設市民委員会委員長